

東吾妻町告示第87号

入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び東吾妻町契約規則（平成23年規則第14号）の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和6年7月8日

東吾妻町長 中 澤 恒 喜



記

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 契約番号 第12305号
- (2) 工事名 中央公民館耐震改修工事
- (3) 工事場所 東吾妻町大字 原町 地内
- (4) 予定工期 契約の翌日から 令和7年3月28日（金）まで
※本工事は繰越予定であり、手続き後の完成期日は令和7年7月中旬頃となる。なお、見積の算定における工期は約10ヶ月とする。
また、技術者や資材の調達に不測の期間を要する等の場合、受発注者間で協議し、上記の期間に加えて工期延長を行うことができる。

(5) 工事概要

規模・構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上2階

延床面積：1194.76㎡（1階593.48㎡・2階601.28㎡）

工事内容：建設改修工事

（仮設・屋根改修・防水改修・外壁改修・建具改修・内装改修・
塗装改修・耐震改修・環境配慮改修等）

電気設備工事

（電灯設備・動力設備・受変電設備・構内変換設備・音響設備・
拡声設備・誘導支援設備・火災報知設備等）

機械設備工事

（衛生器具設備・給水設備・給湯設備・排水設備・空調設備・換気設備・
油配管設備等）

(6) 予定価格 事後公表とする。

2 入札参加形態

単体による参加とする。

3 入札参加資格

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者又は同条第2項の規定に基づく町への入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 町の建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、前号の競争入札参加資格の再認定を受けている者）であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定により経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定値通知書の有効期間内であること。
- (5) 東吾妻町建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成18年東吾妻町告示第26号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 競争入札参加資格の認定を受け、建築一式工事の経営規模等評価評定が700点以上であること。
- (7) 東吾妻町建設工事業業者入札参加資格者名簿において東吾妻町に本店を有すること。

- (8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置できること。ただし、請負金額が8,000万円以上の場合は専任で配置すること。また、下請契約の総額が7,000万円以上となる場合は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置すること。
- ア 主任技術者にあつては、1級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 監理技術者にあつては、建築工事業に関する監理技術者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ウ 申請日前3ヵ月以上継続して雇用している者であること。
- (9) この工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

4 入札参加資格の確認等

条件付一般競争入札の参加希望者は、条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）及び次の条件付一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を添付して提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、条件付一般競争入札に参加することができない。

(1) 条件付一般競争入札参加資格確認資料

- ア 最新の建設業許可通知書の写し
- イ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ウ 配置予定主任（監理）技術者の資格及び工事实績等
 - ・この工事の現場に配置する予定の主任（監理）技術者について作成すること。
 - ・配置予定の主任（監理）技術者については、複数の候補技術者を記載することができる。
- エ 配置予定主任（監理）技術者の資格を証明するもの
- オ 配置予定主任（監理）技術者の継続雇用を証明するもの（保険証等）

5 入札参加申請書の配布期間及び取得方法

(1) 配布期間

令和6年7月8日（月）午前9時から令和6年7月17日（水）午後5時00分まで

(2) 取得方法

ぐんま電子入札共同システムによる

URL：<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

6 申請書等の提出

(1) 提出期間

令和6年7月8日（月）午前9時から令和6年7月17日（水）午後5時00分まで

(2) 提出方法

ぐんま電子入札共同システムにより、申請書（様式第1号）及び参加資格確認資料を添付して提出すること。ただし、添付する申請書等のデータ容量が大きい等により添付できない場合については、持参を認めることとする。

(3) その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書等は、返戻しない。
- エ 提出期限後における申請書等の差替え又は再提出は、認めない。

7 競争入札参加資格確認通知書の発行

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限後に行うものとし、その結果については、競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を令和6年7月26日（金）までにぐんま電子入札システムにより通知する。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、町長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次のとおり、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書についての説明申込書（様式第3号。以下「説明申込書」という。）を提出することにより、説明を求めることができる。

ア 提出期限
令和6年7月30日（火）

イ 提出場所
〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046
東吾妻町役場 企画課
電話 0279-68-2111

ウ その他
説明申込書は、持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。

(2) 説明申込書の提出があったときは、令和6年8月8日（木）までに説明申込書を提出した者に対して書面により回答する。

9 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和6年7月8日（月）から令和6年8月19日（月）まで

(2) 閲覧方法 ぐんま電子入札共同システムによる。

10 設計図書等に対する質問等

設計図書等の閲覧者は、当該設計図書等に関して質問することができる。

(1) 質問

ア 提出期間
令和6年7月18日（木）から令和6年8月7日（水）午後4時00分まで

イ 提出方法
ぐんま電子入札共同システムによる。

(2) 回答

令和6年8月15日（木）午後4時00分までに、ぐんま電子入札共同システムにより回答する。

11 現場説明会

現場説明会は、開催しない。

12 入札及び開札の日時等

(1) 入札書受付開始日時 令和6年8月16日（金） 午前9時00分

(2) 入札書受付締切日時 令和6年8月20日（火） 午後3時00分

(3) 開札予定日時 令和6年8月21日（水） 午前9時00分から

13 入札方法等

(1) ぐんま電子入札共同システムによる。

(2) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為をしないこと。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めない。

(5) 入札執行の回数は、2回までとし、初回の入札で落札者がいない場合は再度の入札を行うものとする。

(6) 同価格の入札があった場合は、電子くじで落札者を定める。

(7) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

14 工事費積算内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費積算内訳書を提出すること。
- (2) ぐんま電子入札共同システムにより示した様式を用い、記載内容については、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 提出された工事費積算内訳書は、返戻しない。

15 入札保証金
免除とする。

16 契約保証金等

- (1) この競争入札の落札者は、契約の締結と同時に次のいずれかの保証を付さなければならない。ただし、エの場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を町に寄託しなければならない。
 - ア 契約保証金の納付
 - イ 契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
 - ウ 契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - エ 契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- (2) 前号に掲げる契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とすること。

17 開札

開札は、12（3）に掲げる日時において、ぐんま電子入札共同システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち合いを認めるものとする。

18 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札
- (2) 申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 同一事項に対し2以上の入札をした者の入札
- (4) 入札に際し不正の行為のあった者の入札
- (5) 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札
- (6) 工事費積算内訳書を提出しなかった者の入札
- (7) 工事費積算内訳書の金額と入札書のコピー金額が同額ではない場合の入札
- (8) 町長により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であつても、確認を受けた後に指名停止措置を受け、指名停止期間中である者の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者の入札
入札参加資格のある旨の確認を受けた者であつても、開札の時ににおいて3に掲げる入札参加資格のないものが行った入札は、入札に参加する者に必要な資格のない者の入札とみなす。

19 東吾妻町議会の議決に付すべき契約

予定価格が5,000万円以上の工事請負契約については、東吾妻町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年東吾妻町条例第45号）第2条に規定する議会の議決に付すべき契約に該当するので、建設工事請負仮契約書により仮契約を締結するものとし、当該請負契約に係る議会の議決があった場合は、当該建設工事請負仮契約書を本契約に基づく契約書とする。

20 その他

- (1) 申請書又は添付資料に虚偽の記載をした場合においては、東吾妻町建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

- (2) 入札参加者が1社の場合には、当該入札を中止する場合があります。
- (3) 詳細は、東吾妻町ホームページ、入札参加関係については東吾妻町企画課（Tel 0279-68-2111）、事業内容については社会教育課（Tel 0279-68-2261）。

